

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

札幌市長

市町村名 (市町村コード)	札幌市 (100)
地域名 (地域内農業集落名)	北地区 (北区：篠路町篠路・篠路町上篠路・篠路町太平・篠路町拓北・篠路町福移・新琴似町・新川・西茨戸・東茨戸・屯田町・百合が原、東区：中沼町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年7月28日 (第6回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、牧草や米麦のほか、タマネギ、レタス等露地野菜の栽培を中心とした地区である。中心となる経営体が複数ある集落がある一方、高齢化と後継者不足、経営不振のための廃業・規模縮小等により遊休農地が増えることが懸念される集落もある。排水など栽培条件の悪さや、土地所有者の意向により貸借が進まないことが、農地集積に向けた課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

タマネギ、ブロッコリー、レタスなど露地野菜を中心とする地区で、米麦や牧草も生産されている。今後も同様の品目について、地形が平坦で1か所あたりのほ場規模が比較的大きいという当地域の特性を活かしながら、生産性の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,119.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,119.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

別紙のとおり、地域計画の区域を変更する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農業経営及び農地利用に関する意向調査で得られた情報を活用しつつ、各農地の所在する位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有などを通じて、地域の中心的経営体の利用マッチングを図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じた農地売買や貸借を促進し、規模拡大意向のある経営体や新規参入者への農地利用集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
当地区では水はけの悪さが課題となっているため、ほ場排水の整備の他、土性の改良、栽培技術の検討などを通じて、生産環境の改善を進め生産物の収量・品質向上に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域担い手育成センターを中心に関係団体が連携し、多様な担い手の受け入れを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①キツネ、カラス等による被害が生じていることから、札幌市鳥獣被害防止計画に基づく取り組みを通じて被害防止対策を進める。				
⑨市場向け流通のほか、直売や量販店への委託なども組み合わせ、経営の安定を図る。				

4 その他意見・発言・確認事項等

○ 別紙のとおり、農業を担う者の変更について確認。

地域計画の変更に向けた協議資料(北地区、令和8年7月開催)

変更事由

- ①新たに1経営体が目標地図への掲載を承諾したもの
- ②2経営体について、経営面積の変更があったもの

地域計画 変更予定 内容

- 地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)に以下1経営体を追加

	属性 ※1	経営作目等	経営面積	目標地図 上の表示	備考 ※2
1	認農	飼料作物	4.5 ha	A-83	地域内の農業を担う者

- 農業を担う者の経営面積の変更

変更前	属性 ※1	目標地図 上の表示	経営作目等	経営面積	変更後	経営面積
	認農	A-31	飼料作物	70.5 ha		59.6 ha
	認農	A-63	いも類、露地野菜	5.9 ha		5.3 ha

※1「認農」:認定農業者、「認就」:認定新規就農者、「利用者」:上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者

※2 農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載

- 農業を担う者の合計の変更

変更前	経営体数	経営面積	変更後	経営体数	経営面積
	64	614.2 ha		65	607.1 ha

地域計画の変更に向けた協議資料(北地区、令和8年7月開催)

変更事由

③転用が見込まれる農地が生じたもの

地域計画 変更予定 内容

- 農地転用見込みの農地を地域計画区域から除外

	対象農地地番	対象面積 (㎡)	地図番号
③-1	北区篠路町拓北3-9	7,809	24
③-2	北区篠路町拓北3-132	368	24
③-3	北区西茨戸2-17	756	7
③-4	東区中沼町19 (計11地番)	30,990	28

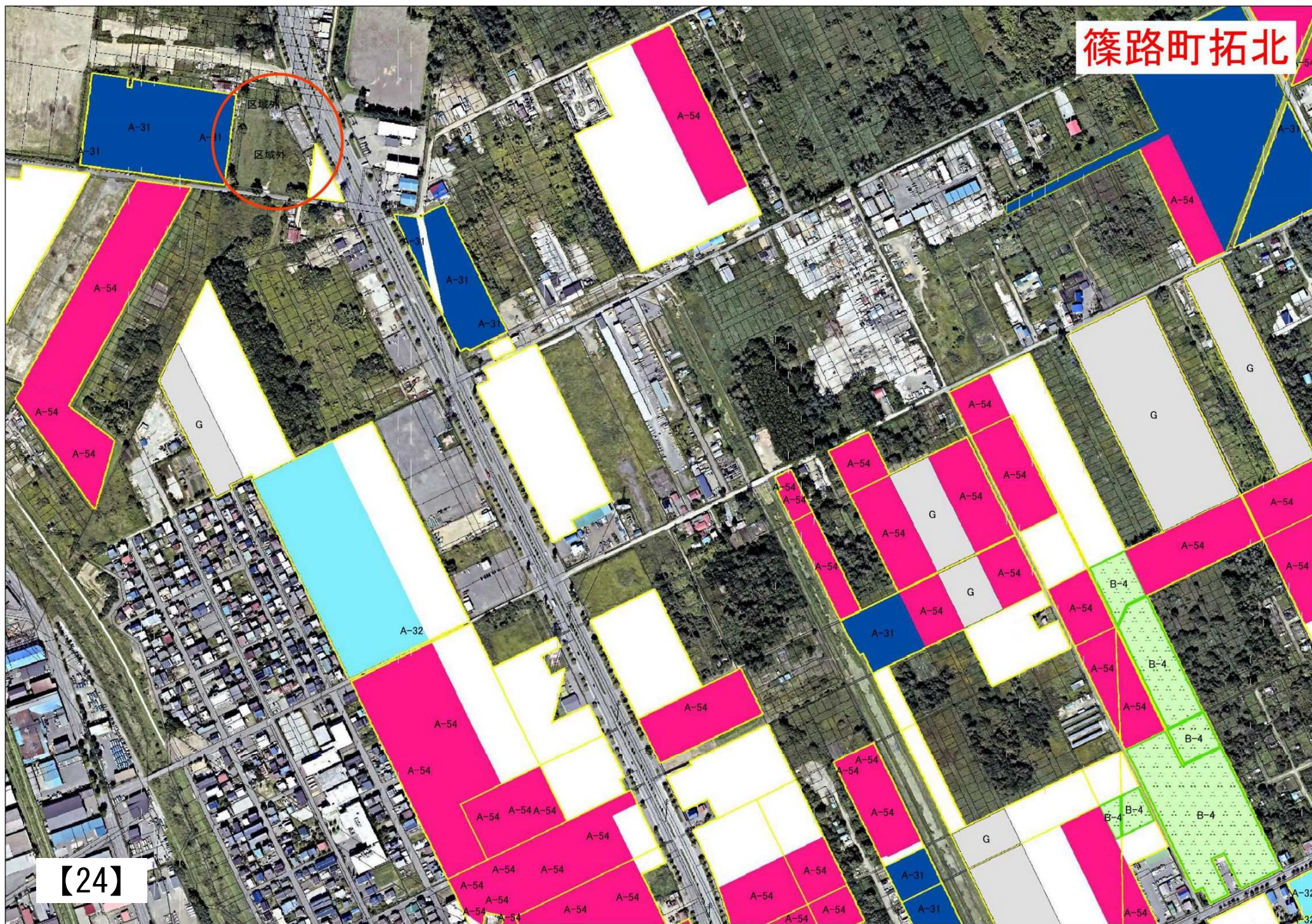
- 区域内の農用地等面積の合計値変更

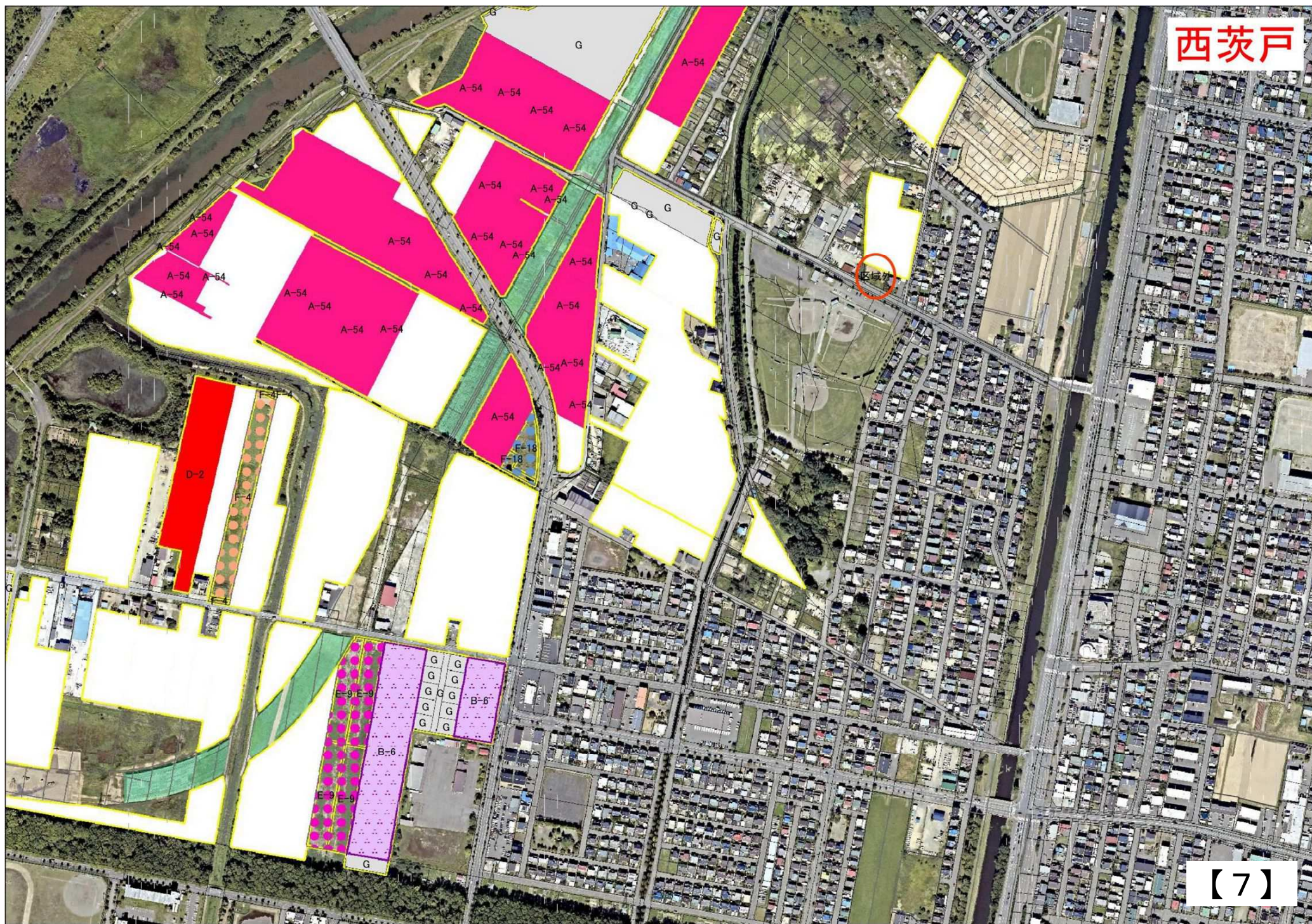
変更前	区域内の農用地等面積	変更後	区域内の農用地等面積
	1123.6 ha		1119.6 ha

- 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標の値の変更

変更前	集積率	変更後	集積率
	52.6%		51.7%

篠路町拓北







中沼町

【28】